



令和7年6月27日
財務省中国財務局

報道発表

令和7年度予算執行調査の調査結果について(6月公表分)

- 財務省において、令和7年度調査事案30件のうち、調査を終了した28件について調査結果が公表されましたので、お知らせします。これらの調査結果については、財務大臣から各府省に対し今後の予算編成や予算執行において確実に反映するよう要請しています。

※調査結果の詳細は、財務省ホームページをご覧ください。

https://www.mof.go.jp/policy/budget/topics/budget_execution_audit/fy2025/sy0706/0706b.html

- 今回公表された調査結果28件のうち、中国財務局は、次の調査事案について財務省と共同して全国調査の取りまとめを行いました。調査結果は別添のとおりです。

【中国財務局取りまとめ事案】

No.	府省名	調査事案名
27	環境省	特定外来生物防除等対策事業

(注) 「No.」欄の数字は、財務省公表の「令和7年度予算執行調査事案一覧」の事案No.です。

【参考】

予算執行調査とは、財務省主計局の予算担当職員や日常的に予算執行の現場に接する機会の多い財務局職員が、予算執行の実態を調査して改善すべき点を指摘し、予算の見直しや執行の効率化等につなげていく取組みです。

【連絡・問い合わせ先】

中国財務局理財部 主計第二課
担当：檀上、米田
TEL 082-221-9221 (代)

府省名	環境省	組織	環境本省	会計	一般会計	項目	生物多様性保全等推進費
						目	生物多様性保全推進交付金
調査対象予算額	令和6年度：100百万円 ほか (参考 令和7年度：100百万円)					調査主体	本省と中国財務局の共同調査

①調査事業の概要

【事業の概要】

我が国の生物多様性に重大な影響を及ぼす特定外来生物については、令和4年5月に「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」が改正され、生態系等に係る被害の防止、分布拡大の抑制・根絶及び生態系の回復に向けて、都道府県は我が国に定着した特定外来生物の被害の発生状況に応じ被害防止措置を講ずること、市町村は都道府県の施策に準じてそれに努めることとなった。国は地方公共団体等が取り組む事業や活動の推進に必要な措置を講ずることとなり、交付金により支援を行っている。

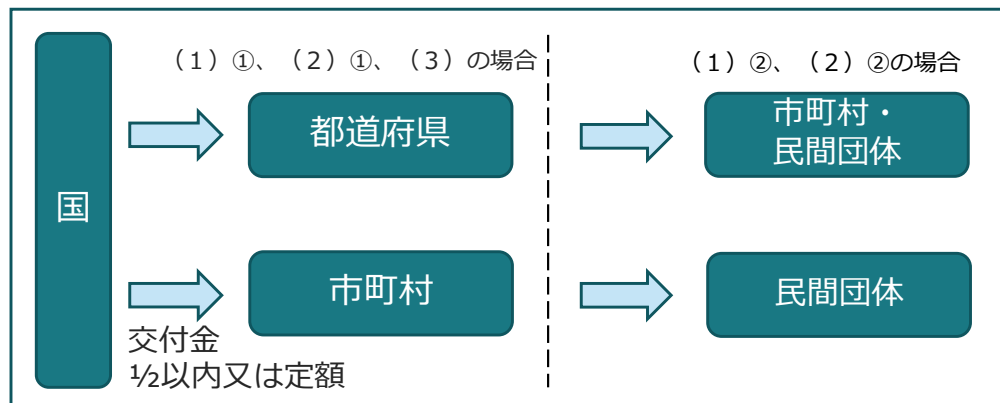
【交付対象事業】

- (1) 特定外来生物防除事業（※）
 - ・特定外来生物等の防除を行う事業に必要な費用の一部を補助
 - ・補助率：事業費の1/2以内
- (2) 特定外来生物早期防除計画策定事業（※）
 - ・特定外来生物等の早期発見・防除に関する計画策定等に必要な費用の一部を補助
 - ・補助率：250万円を上限とする定額（定額を超える事業費分は1/2以内）
- (3) 外来種対策戦略検討等事業
 - ・対策を行うべき外来種のリストアップ等、総合戦略策定に必要な費用の一部を補助
 - ・補助率：250万円を上限とする定額（定額を超える事業費分は1/2以内）

（※）（1）及び（2）については以下①及び②のいずれかに該当するもの

- ①都道府県又は市町村が自ら行う事業
- ②市町村又は民間団体に対する都道府県の補助、民間団体に対する市町村の補助

【補助スキーム】



【予算額の推移】

(百万円)

	R3	R4	R5	R6	R7
当初予算（国直轄）	516	522	546	529	514
当初予算（交付金）	10	10	100	100	100
補正予算（交付金）	—	250	400	400	—
計	526	782	1,046	1,029	614

【特定外来生物の例】

アルゼンチンアリ



クビアカツヤカミキリ



アライグマ



②調査の視点

1. 都道府県と市町村の連携について

効率的・効果的な防除に向けて、都道府県と市町村間の連携が適切に図られているのかを調査する。

2. 事業効果の適切な評価について

交付団体が定めるKPI（アウトカム指標、アウトプット指標）及び防除目標（根絶、低密度管理、分布域拡大阻止）に対して、事業効果等をどのように評価しているか実態を調査する。

3. 防除単価の把握・適正性について

長期的・継続的な防除の取組を実施していくことが前提となる中で、各交付団体の防除単価の実態を調査する。

【調査対象年度】

令和5年度、6年度

【調査対象先数】

地方公共団体1,794先のうち回答があった1,182先

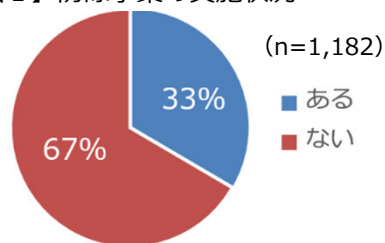
③調査結果及びその分析

【事業実施状況・今後の事業費の見込み】

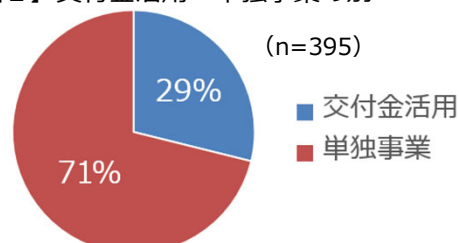
- 地方公共団体1,182先のうち、令和5年度又は6年度に特定外来生物の防除等を実施したのは395先（33%）であった【図1】。その中で、本交付金を活用した交付団体は114先（29%）であった【図2】。
- 令和5年度又は6年度に特定外来生物の防除等を実施した地方公共団体に対して、今後の事業費の見込みを調査したところ、8%が「減少すると思う」と回答し、44%が「増加すると思う」と回答した【図3】。
- 「増加すると思う」と回答した地方公共団体から多く聞かれた理由は以下のとおりであった。
 - ・ 特定外来生物の生息数、生息域及び被害状況が拡大傾向にあるため。
 - ・ 人件費や燃料費等が今後も高騰していくと予想されるため。

⇒今後の事業費の増加が見込まれており、予算の効率的な活用の観点から、特定外来生物の対象種ごとに効率的・効果的な防除方法を確立する必要がある。

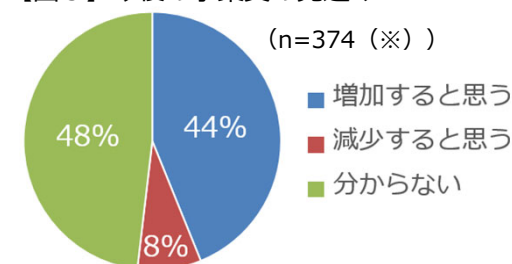
【図1】防除事業の実施状況



【図2】交付金活用・単独事業の別



【図3】今後の事業費の見込み

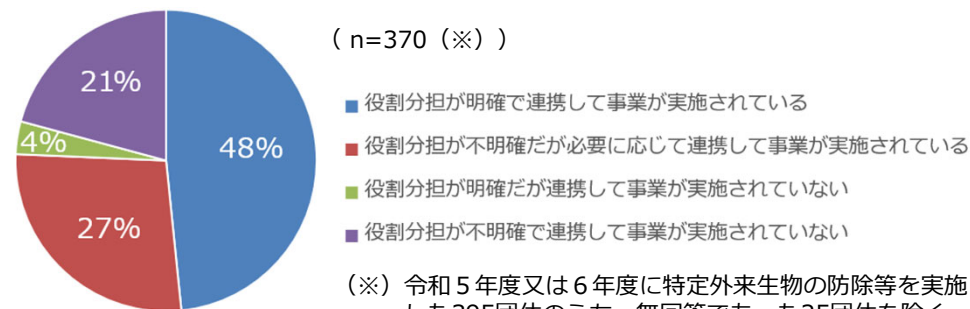


(※) 令和5年度又は6年度に特定外来生物の防除等を実施した395団体のうち、無回答であった21団体を除く。

1. 都道府県と市町村の連携について

【図4】都道府県と市町村の連携状況

- 特定外来生物の防除事業において、都道府県と市町村との役割分担が明確で、連携して事業が実施されているかを調査した。
- 「役割分担が明確だが連携して事業が実施されていない」及び「役割分担が不明確で連携して事業が実施されていない」と回答した地方公共団体は約4分の1であった【図4】。



(※) 令和5年度又は6年度に特定外来生物の防除等を実施した395団体のうち、無回答であった25団体を除く。

【連携が不十分な事例（アルゼンチンアリ）】

- ・ 市町村が所管する道路等については防除を実施しているが、都道府県が所管する河川敷等については、都道府県に防除を要請したが、河川の生態系に影響を与える恐れがあるとの理由から防除が実施されていない。

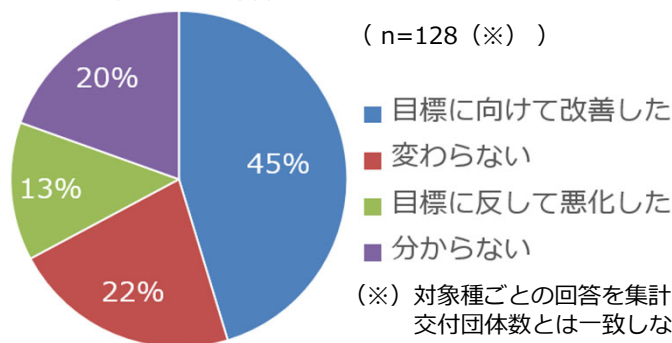
⇒都道府県と市町村が連携した防除事業が実施されておらず、防除範囲が生息域の一部に留まっている事例が確認された。

③ 調査結果及びその分析

2. 事業効果の適切な評価について

- 地方公共団体が実施した防除事業において、令和6年度の事業終了後の評価について、本交付金を活用した交付団体に調査した。
- 「目標に向けて改善した」と回答した交付団体は半数近くであるが、約3割の交付団体が「目標に反して悪化した」「分からない」と回答している【図5】。
- さらに「目標に向けて改善した」と回答した交付団体に対する個別ヒアリングの結果、事業効果が適切に評価されていない事例が確認された。

【図5】事業終了後の評価状況



(※) 対象種ごとの回答を集計しているため、交付団体数とは一致しない。

【事業評価が適切になされていない事例（クビアカツヤカミキリ）】

- ・アウトカム指標の「被害木発生本数」は増加し、被害が拡大しているにもかかわらず、アウトプット指標の「樹幹注入本数」が当該年度の指標を達成しているため、「目標に向けて改善した」と判断している。
- ・「分布拡大を最小限に抑える」というアウトプット指標を設定し、防除を実施している限りは「目標に向けて改善した」と判断している。

⇒アウトプット指標のみを評価し、アウトカム指標が適切に評価されていない事例や、アウトプット指標とアウトカム指標が適切に設定されておらず、防除効果の定量的な把握が行われていない事例が確認された。

3. 防除単価の把握・適正性について

- 交付団体の多いクビアカツヤカミキリやアルゼンチンアリ等の特定外来生物は、**交付団体間で防除実績の把握方法にばらつきがあり、一律な比較が困難**であった。
- こうした中で、近年、生息範囲を全国的に拡大し、農産物等へ深刻な被害を与えているアライグマについて、その防除単価(※)及び捕獲頭数を、令和5年度及び6年度の交付団体で比較した。

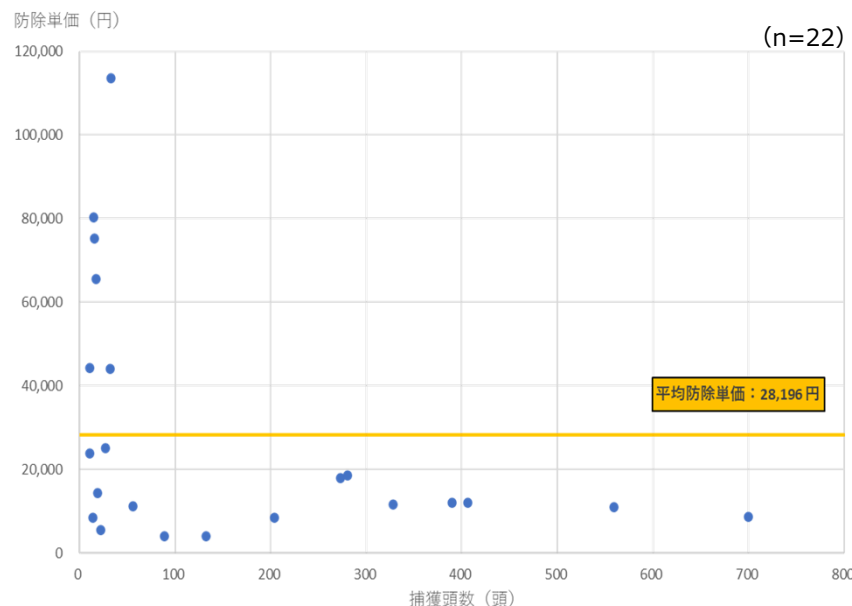
(※) 防除に要した総事業費を捕獲頭数で除して算出。なお防除に要した総事業費については、捕獲頭数に応じて変動、捕獲頭数にかかわらず固定など、団体によって防除事業者との契約内容は様々であった。

- **防除単価については、1頭当たり20,000円以下となっている団体が大半を占める中で、平均を大幅に超える団体も存在し、交付団体間で相当の幅が見られた【図6】。**

(最小：4,034円 最大：113,648円 平均：28,196円)

- 交付団体の中には、環境省の「アライグマ防除の手引き」において推奨されている捕獲効率を表すCPUE（捕獲数÷捕獲努力量（わな個数×わなかけ日数））を活用している団体も一部見られた。

【図6】1頭当たりの防除単価・捕獲頭数（アライグマ）



④ 今後の改善点・検討の方向性

1. 都道府県と市町村の連携について

「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」に従って、**都道府県と市町村が連携して事業に取り組めるように**、環境省は適切に助言等を行うとともに、**両者の連携方法等により一層の具体化を求めることを検討すべき。**

2. 事業効果の適切な評価について

効率的・効果的な事業の実施に向けて、**KPI・防除目標の策定及び事業終了後の評価が適切に実施されている地方公共団体がより優先的に交付されるように交付要領や審査基準等の見直しを検討すべき。**

3. 防除単価の把握・適正性について

予算の効率的な活用の観点から、特定外来生物の対象種ごとの防除効果や防除単価が適切に把握できるように、環境省は、成果指標の例示を行いつつ、実績報告書にて報告を求めるなど、**比較可能な形で防除実績の把握に努めるべき。**

その上で、適切な指標を活用した効果検証により、**防除の効果を上げているモデル事例を収集・周知することで予算執行の効率化を促すべき。**

また、**効率的な防除を行うインセンティブが働くよう**、防除単価が一定の金額を超える場合は、地方公共団体による予算の効率化に係る取組を勘案することや交付申請額から減額調整することなど、**交付金額の審査方法や算定方法の工夫を検討すべき。**